

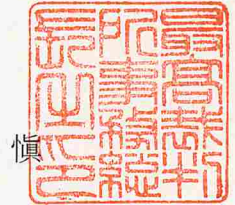
最高裁秘書第390号

令和3年2月16日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

令和2年9月14日付け（同月16日受付，第020463号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁判所事務総局に勤務している裁判官（局付判事補を含む。）の氏名及び修習期をまとめた文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。